

様式第1（第3条関係）（表面）

特定施設（有害物質貯蔵指定施設）設置（使用、変更）届出書 ①

年 月 日 ②

つくば市長 五十嵐 立青 殿

届出者 氏名又は名称及び住所並びに ③  
法人にあってはその代表者の氏名

水質汚濁防止法第5条第1項、第2項又は第3項（第6条第1項又は第2項、第7条）の規定により、特定施設（有害物質貯蔵指定施設）について、次のとおり届け出ます。④

工場又は事業場の名称		⑤	※整理番号	
工場又は事業場の所在地		⑥	※受理年月日	年 月 日
第5条第1項関係	特定施設の種類	⑦	※施設番号	
	有害物質使用特定施設の該当の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ⑧	※審査結果	
	△特定施設の構造	別紙1のとおり。	⑩ ※備考	⑨
	△特定施設の設備（有害物質使用特定施設の場合に限る。）	別紙1の2のとおり。		
	△特定施設の使用の方法	別紙2のとおり。		
	△汚水等の処理の方法	別紙3のとおり。		
	△排出水の汚染状態及び量	別紙4のとおり。		
	△排出水の排水系統別の汚染状態及び量	別紙5のとおり。		
△排出水に係る用水及び排水の系統	別紙6のとおり。			
第5条第2項関係	有害物質使用特定施設の種類			
	△有害物質使用特定施設の構造	別紙7のとおり。		
	△有害物質使用特定施設の使用の方法	別紙8のとおり。		
	△汚水等の処理の方法	別紙9のとおり。		
	△特定地下浸透水の浸透の方法	別紙10のとおり。		
	△特定地下浸透水に係る用水及び排水の系統	別紙11のとおり。		

様式第1 (裏面)

第5条第3項関係	有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	<input type="checkbox"/> 有害物質使用特定施設 <input type="checkbox"/> 有害物質貯蔵指定施設		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の構造	別紙12のとおり。		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備	別紙13のとおり。		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の使用の方法	別紙14のとおり。		
	△施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統又は施設において貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統	別紙15のとおり。		

- 備考
- 1 特定施設の種類の欄及び有害物質使用特定施設の種類の欄には、令別表第一に掲げる号番号及び名称（指定地域特定施設にあつては、名称）を記載すること。
  - 2 有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。なお、有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙1の2を提出することを要しない。
  - 3 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別の欄には、該当する施設にレ印を記入すること。
  - 4 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
  - 5 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 6 排水の排水系統別の汚染状態及び量については、指定地域内の工場又は事業場に係る届出書に限って欄を設けること。
  - 7 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
  - 8 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

## 記 載 要 領

- ① 「特定施設（有害物質貯蔵指定施設）設置（使用、変更）」のうち該当する事項以外は二重線で消去する。
- ② 届出書を提出する日を記入する。
- ③ 届出者が法人の場合は、本社又は工場若しくは事業場の所在地及びその名称並びに代表者の職名及び氏名を記載する。  
届出者が個人の場合は、届出者の住所及び氏名を記載する。
- ④ 該当する事項以外は二重線で消去する。
- ⑤ 法人の場合は、工場又は事業場の名称を記載する。個人事業の場合で工場又は事業場の名称がないときは、事業主の氏名を記載する。
- ⑥ 「つくば市」から書き始め、番地まで記載する。
- ⑦ 水濁法施行令別表第1に掲げる特定施設の番号及び名称を記載する。  
みなし指定地域特定施設にあつては、その名称を記載する。
- ⑧ 特定施設での水濁法施行令第2条に掲げる有害物質の使用の有無について記載する。
- ⑨ 届出者は記入しない。
- ⑩ 届出が不要な別紙については、斜線により消去する。

別紙1（様式第1関係）

特定施設の構造

工場又は事業場における施設番号	①	A-R-SC1
特定施設番号及び名称	②	71の2 イ 洗浄施設
型 式	③	SC-200
構 造	④	SUS製（別図①（構造図）参照）
主 要 寸 法	⑤	2000×2000×2500(mm) （別図①参照）
能 力	⑥	20L/min
配 置	⑦	1基
設 置 年 月 日	年 月 日 ⑧	年 月 日
工事着手予定年月日	年 月 日	令和〇年〇月〇日
工事完成予定年月日	年 月 日 } ⑨	
使用開始予定年月日	年 月 日 }	
その他参考となるべき事項	⑩	床面及び周囲：コンクリート（200mm）に塩ビシート被覆 流出防止対策：SUS製ドレンパンを設置（別図①参照）

- 備考 1 配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。
- 2 その他参考となるべき事項の欄には、当該特定施設が有害物質使用特定施設に該当する場合には、施設の床面及び周囲の構造等を記載すること。

## 記 載 要 領

(設置の届出及び使用の届出の場合)

- ① 当該工場又は事業場内の全特定施設のうちから当該特定施設を特定するために任意の番号、名称等を付与して記載する(重複不可)。同一機種であっても、施設1基につき、1列の記載とする。書ききれない場合はこのページを複写するか、もしくは列数を追加して記載する。
- ② 水濁法施行令別表1に掲げる番号(茨城県生活環境の保全等に関する条例(以下生環条例)の届出にあっては、生環条例施行規則別表第6に掲げる番号、茨城県霞ヶ浦水質保全条例(以下霞条例)の届出にあっては、霞条例施行規則別表第2に掲げる番号)、名称を記載する。
- ③ 製造メーカーの型式等を記載する。
- ④ 材質等を記載する。構造図がある場合は構造図を添付し、別図参照としてもよい。
- ⑤ 縦×横×高さ(深さ)をメートル又はミリメートル単位で記載する。ただし、寸法を記入した構造図等を添付した場合には、別図参照としてもよい。
- ⑥ 特定施設等の製造能力、処理能力等を日単位又は時間単位で記載する。
- ⑦ 「1基」と記載する。
- ⑧ 水濁法第6条第1項及び第2項の規定に基づき、特定施設の使用の届出を行う場合に、当該特定施設の設置年月日を記入する。
- ⑨ 今後の予定年月日を記載する。工事着手は、特定施設本体の着手日を基本とするが、有害物質使用特定施設の場合は、施設に付帯する設備(床面及び周囲、配管等)を含めた工事の着手日とする。工事完成とは、試運転が可能となることをいう。使用開始には、試運転を含む。
- ⑩ 当該特定施設が有害物質使用特定施設に該当する場合には、施設の床面及び周囲の構造等を記載する。流出防止対策として防液堤を設置する場合は、構造図を添付する。特定施設での有害物質の使用がない場合は、「有害物質の使用なし」と記載する。

< 研究所の有害物質使用特定施設に関する例外(環境省通知:環土水発第030514001号) >

有害物質を使用している試験研究機関の研究棟に設置された洗浄施設は、直接に有害物質を使用等しない場合であっても、当該研究棟で意図的に有害物質を使用する場合には、「有害物質使用特定施設」として扱う。

→この例外に該当する場合は、⑩に「有害物質の直接使用なし」と記載する。

(構造等の変更の届出の場合)

左欄に「変更前」、右欄に「変更後」と記載し、変更前後を対照して記載する。変更箇所は赤字で記載する。

## 特定施設の設備

工場又は事業場における 施設番号	①	A-R-SC1
特定施設番号及び名称	②	71の2 イ 洗浄施設
設 備	③	①地上配管 ②モニター槽 ③水中ポンプ ④地下配管（トレンチ内設置）
構 造	④	①塩ビ製 ②コンクリート製 （耐薬品性被覆） ③ステンレス製 ④塩ビ製 （トレンチ内耐薬品性被覆）
主 要 寸 法	⑤	①直径40mm×30m ②W500×D500×H400mm ③20L/min ④直径100mm×20m
配 置	⑥	別図②（屋内配管図）のとおり
設 置 年 月 日	年 月 日 ⑦	年 月 日
工 事 着 手 予 定 年 月 日	年 月 日	} ⑧ 令和〇年〇月〇日
工 事 完 成 予 定 年 月 日	年 月 日	
使 用 開 始 予 定 年 月 日	年 月 日	
その他参考となるべき事項	⑨	④地下配管 →地下埋設配管（塩ビ製） →処理施設へ （別図③（屋外配管図）のとおり）

- 備考 1 有害物質使用特定施設に該当しない場合には、本様式を提出することを要しない。
- 2 配置の欄には、当該特定施設の設備の配置を記載すること。

## 記 載 要 領

(設置の届出及び使用の届出の場合)

- ① 別紙1の①に準ずるものとする。
- ② 別紙1の②に準ずるものとする。
- ③ 有害物質使用特定施設に付帯する、配管、排水溝、ポンプ、枡等の設備について記載する。地上配管、地下埋設配管、トレンチ内設置の配管等、対象となる構造基準が判断できるように記載する。新設される設備のみ記載し、既設の設備については「その他参考となるべき事項(⑨)」に記載する。
- ④ 設備の材質等を記載する。
- ⑤ 設備の寸法(配管径、長さ等)をメートル又はミリメートル単位で記載する。ただし、寸法を記入した概要図等を添付した場合には、別図参照としてもよい。
- ⑥ 工場等の屋内平面図及び屋外平面図に、設備の設置場所を示す。その際、図面中に設備名、構造、寸法等記載する。
- ⑦ 水質汚濁防止法第6条第1項及び第2項の規定に基づき、特定施設の使用の届出を行う場合に、当該特定施設に付帯する設備の設置年月日を記入する。
- ⑧ 今後の予定年月日を記載する。工事着手とは、特定施設の設備に係る基礎工事を含む。工事完成とは、試運転が可能となることをいう。使用開始とは、試運転を含む。
- ⑨ 当該有害物質使用特定施設から、次の施設(処理施設、特定施設等)に至るまでの既設配管等の設備の概略を記載する。

※有害物質を含む水が付帯する配管等の設備に流れない場合には、付帯する設備に対して構造等に関する基準が適用されない。その場合には、「その他参考となるべき事項」にその旨記載し、上記③～⑨については記載不要。

記載例：特定施設の内臓タンクに全量廃液は回収し、産廃処理するため付帯設備なし。

(構造等の変更の届出の場合)

左欄に「変更前」、右欄に「変更後」と記載し、変更前後を対照して記載する。変更箇所は赤字で記載する。

別紙2（様式第1関係）

特定施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号		①	A-R-SC1			
特定施設番号及び名称		②	71の2 イ 洗浄施設			
設置場所		③	別図④（特定施設配置図） のとおり			
操業の系統		④	別図⑤（作業工程フロー図） のとおり			
使用時間間隔		⑤	連続			
1日当たりの使用時間		⑥	8時間			
使用の季節的変動		⑦	なし			
原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量		⑧	別添薬品リストのとおり			
汚水等の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大	
	ほう素			1.0	2.0	
	ふっ素			0.5	1.0	
	アンモニア類 (mg/L)			100	200	
		⑨				
汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)	通常	通常	最大	通常	最大	
	⑩			1	1.5	
その他参考となるべき事項		⑪				

備考 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。



## 記 載 要 領

(設置の届出及び使用の届出の場合)

- ① 別紙1の①に準ずるものとする。
- ② 別紙1の②に準ずるものとする。
- ③ 工場等の平面図の中に特定施設等の設置場所を示す。
- ④ 特定施設を含む操業の系統について工程図等を添付する。
- ⑤ 記載例は「連続」、「2時間間隔」、「随時」
- ⑥ 1日当たり何時間使用するかを記載する。
- ⑦ 旅館業等のように特定施設の使用に季節変動がある場合に、その概要を記載し、変動がないものは「なし」と記載する。
- ⑧ 特定施設を含む作業工程において汚水に影響を与える原材料、薬品名及びその使用量を記載する。  
薬品リスト等を添付してもよい。  
必要に応じて、SDS等を添付する。
- ⑨ 特定施設の使用時において、当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態（当該特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項に限る。）の通常値及び最大の値を項目ごとに記載する。  
単位はmg/Lとする。  

研究所において、<研究所の有害物質使用特定施設に関する例外>に該当する場合（有害物質の直接使用はないが、同一研究棟内で有害物質を使用）は、該当する有害物質の項目を列記し、汚染状態は「－」と記載する。 その際、⑩に「－：みなし使用有害物質」と記載する。
--
- ⑩ 通常排水量は、通常の操業状態における特定施設等からの排水量を記載し、最大排水量は、最大限に操業した場合の特定施設等からの排水量を記載する。
- ⑪ これまでの記載内容でわかりにくい事項や補足事項等を記載する。

(構造等の変更の届出の場合)

左欄に「変更前」、右欄に「変更後」と記載し、変更前後を対照して記載する。変更箇所は赤字で記載する。

別紙3 (様式第1関係)

汚水等の処理の方法

工場又は事業場における施設番号	①	排水処理施設 1						
処理施設の設置場所	②	別図⑥ (処理施設配置図) のとおり						
設置年月日	年 月 日 ③	令和〇年 〇月 〇日						
工事着手予定年月日	年 月 日	} ④	年 月 日					
工事完成予定年月日	年 月 日		年 月 日					
使用開始予定年月日	年 月 日		年 月 日					
種類及び型式	⑤							
構造	⑥	鉄筋コンクリート製 (別図⑦ (構造図) のとおり)						
主要寸法	⑦	別図⑦のとおり						
能力	⑧	10m <sup>3</sup> /日						
処理の方式	⑨	凝集沈殿、中和、吸着						
処理の系統	⑩	別図⑧ (処理フロー図) のとおり						
集水及び導水の方法	⑪	別図⑨ (のとおり)						
使用時間間隔	⑫	連続						
1日当たりの使用時間	⑬	8時間						
使用の季節変動	⑭	なし						
消耗資材の1日当たりの用途別使用量	⑮	PAC 100g/日 NaOH 500g/日						
汚水等の汚染状態及び量	種類・項目	通常		通常		最大		
		処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前
	ほう素				1.0	ND	2.0	ND
	ふっ素				0.5	ND	1.0	ND
	アンモニア類 (mg/L)				50	ND	100	2.0
量(m <sup>3</sup> /日)					5	5	10	10
残さの種類、1月間の種類別生成量及び処理方法	⑰	凝集スラッジ 3kg/月 (産廃処理)						
排出水の排出方法	⑱	河川放流						
その他参考となるべき事項	⑲							

備考1 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

2 排出水の排出方法の欄には、排水口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。

## 記 載 要 領

汚水処理施設がない特定事業場は記載不要。(該当施設なしと記載して様式は添付する)

(設置の届出及び使用の届出の場合)

- ① 当該工場又は事業場内の全処理施設のうちから当該処理施設を特定するために任意の番号、名称等を付与して記載する(重複不可)。施設1基につき、1列の記載を原則とし、書ききれない場合はこのページを複写するか、もしくは列数を追加して記載する。
- ② 工場等の平面図の中に処理施設の設置場所を示す。
- ③ 既に設置済みの施設の場合に記載する。その場合には、④の記載は不要。
- ④ 今後の予定年月日を記載する。工事着手とは、特定施設の設備に係る基礎工事を含む。工事完成とは、試運転が可能となることをいう。使用開始とは、試運転を含む。工事完成とは、試運転が可能となることをいう。使用開始には、試運転を含む。  
増築、改修等を行う場合には、その年月日を記入する。
- ⑤ メーカーの名称、型番などを記載する。
- ⑥ 材質等を記載し、必要に応じて構造図を添付する。
- ⑦ 主要寸法を記載し、必要に応じて構造図を添付する。
- ⑧ 処理施設の最大の能力 ( $\text{m}^3/\text{日}$ ) を記入する。処理施設の設置の場合は、計算書を添付する。
- ⑨ 種類及び処理の方式は下表を参照のこと。

種 類	処 理 の 方 式
固 液 分 離	沈降分離、凝集沈殿、加圧浮上、ろ過分離、遠心分離等
物理化学的処理	中和、pH調整、酸化、還元、抽出、吸着、イオン交換、電気透析等
生物化学的処理	活性汚泥、散水ろ過、嫌気消化、ラグーン、生物膜法等
熱 処 理	乾燥蒸発、凍結、加熱、焼却等

- ⑩ 処理のフローを別図等で示す。
- ⑪ 処理施設までの汚水等の集水及び、処理施設からの排水経路図を添付する。排出口の位置、名称等も記載する。
- ⑫ 記載例は「連続」、「2時間間隔」、「随時」

- ⑬ 1日当たり何時間使用するかを記載する。
- ⑭ 処理施設の使用に季節変動がある場合に、その概要を記載し、変動がないものは「なし」と記載する。
- ⑮ 汚水等の処理施設において中和、凝集、酸化その他の反応の用に供する消耗資材の1日当たりの用途別使用量について記載する。
- ⑯ 汚水等の処理施設の使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大値、当該汚水等の通常量及び最大量について記入する。  
種類・項目の欄には当該処理施設に係る排水の汚染状態の種類・項目について記載し、それぞれの項目について、その汚染状態の値を記載する。  
処理前の汚水量は汚水処理施設へ入る汚水の量を記載する。  
処理後の汚水量は汚水処理施設から出る汚水の量を記載する。
- ⑰ 汚水等の処理によって生ずる残さの種類及び1月間の種類別生成量並びにその処理の方法の概要について記載する。  
残さの種類については活性汚泥処理の場合は、「余剰汚泥」、凝集沈殿処理の場合は、「凝集スラッジ」等と記載する。  
1ヶ月の種類別生成量を、重量又は容量単位で記載する。  
残さの処理方法については、脱水後産業廃棄物処理業者に委託等と記載する。
- ⑱ 汚水処理施設からの排水方法を記載する。
- ⑲ その他汚水の処理の方法について参考となる事項を記載する。  
汚水をバッチ式で放流する場合の放流時間帯。  
残さを処理したものの処分先（〇〇産業に委託など。）など

(構造等の変更の届出の場合)

左欄に「変更前」、右欄に「変更後」と記載し、変更前後を対照して記載する。変更箇所は赤字で記載する。

別紙4 (様式第1関係)

排水の汚染状態及び量

工場又は事業場における施設番号		①		河川放流口	
排水の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
	ほう素			ND	ND
	ふっ素			ND	ND
	アンモニア類 (mg/L)	②		ND	2.0
排水の量 (m <sup>3</sup> /日)		通常	最大	通常	最大
		③		10	15
その他参考となるべき事項		④			

備考 排水の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

## 記 載 要 領

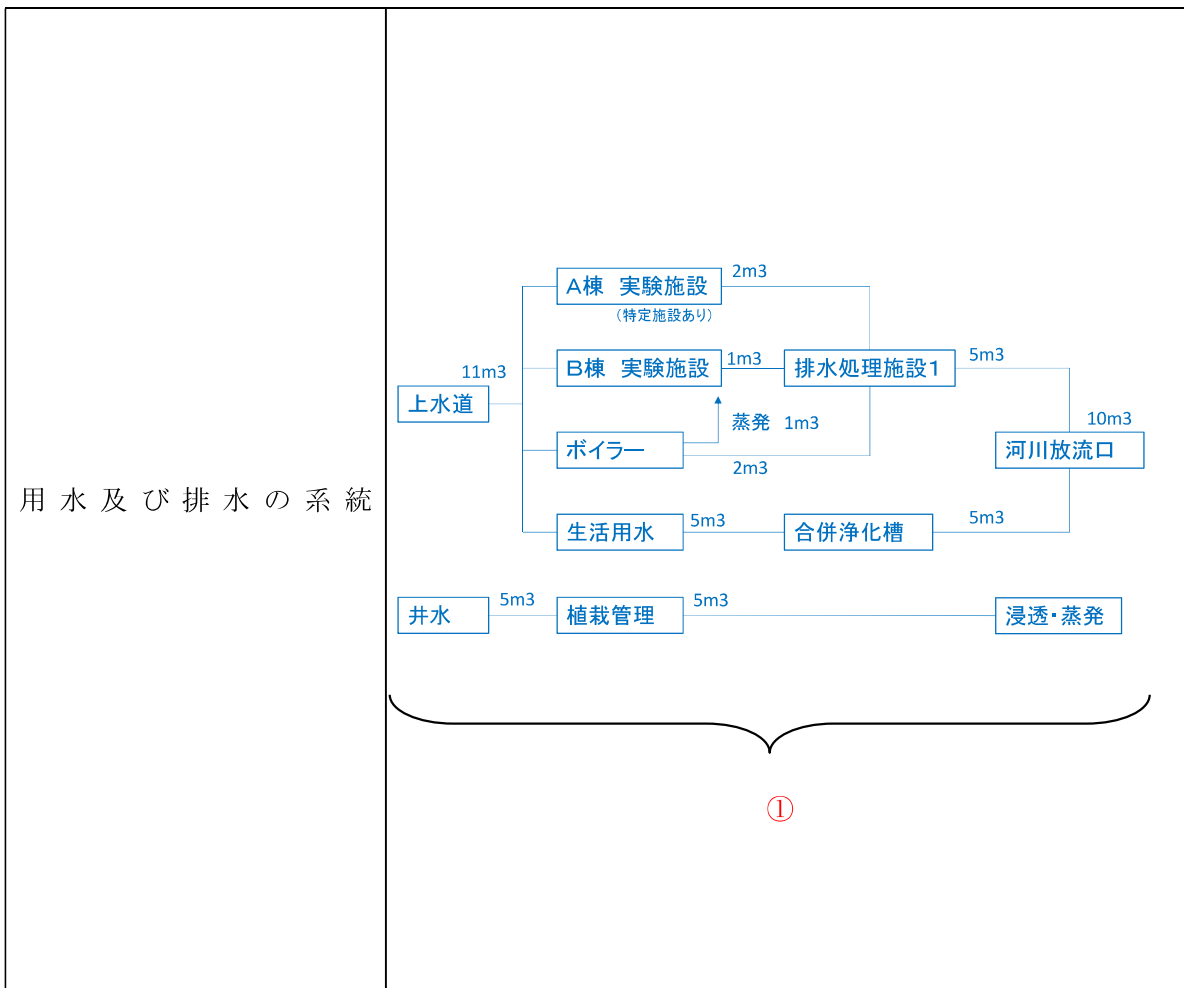
(設置の届出及び使用の届出の場合)

- ① 当該工場又は事業場において用いている排水口の番号、名称等(任意)を記載する。複数の排水口がある場合には排水口ごとにすべて記載する。ただし、雨水のみの排出口については、まとめて記載してもよい(例:雨水口①~③)。
- ② 当該排水口から排出される汚水等の汚染状態(当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項に限る。)の通常値及び最大の値を項目及び物質(業種、使用原料材料等からみて、排出されることが考えられるもの)ごとに記載する。
- ③ 通常排水量は、通常の操業状態における当該排水口からの排水量を記載し、最大排水量は、最大限に操業した場合の排水量を記載する。雨水のみの場合は空欄とする。
- ④ 放流先を記載する。その他、補足事項等を記載する。

(構造等の変更の届出の場合)

排水口ごとに、左欄に「変更前」、右欄に「変更後」と記載し、変更前後を対照して記載する。変更箇所は赤字で記載する。

用水及び排水の系統



用途別用水量	用 途	使 用 水	用水量(m <sup>3</sup> /日)
	実験・研究	上水	3
	ボイラー	上水	3
	生活用水	上水	5
	植栽管理	井水	5

## 記 載 要 領

(設置の届出及び使用の届出の場合)

- ① 当該事業場における用水及び排水の系統について記載する。  
水の収支バランス表を添付する。

※ 収支バランス表には次のような内容を記載する。

- ・水濁法令別表第1に掲げる特定施設からの通常の排水量
- ・生環条例施行規則別表第6に掲げる排水特定施設又は霞条例施行規則別表第2に掲げる指定施設からの通常の排水量
- ・上記以外の工程系排水の量
- ・雑排水の量
- ・間接冷却水等の通常の排水量

- ② 用途の欄については、用水の使用用途を記載する。

- 例
- |             |      |
|-------------|------|
| ・ボイラー       | ・原料用 |
| ・製品処理用又は洗浄用 | ・空調用 |
| ・冷却用        |      |
| ・飲用、雑用      |      |

使用水の欄には、用水の種類（上水道、工業用水、地下水、河川水等）を記載する。

(構造等の変更の届出の場合)

左欄に「変更前」、右欄に「変更後」と記載し、変更前後を対照して記載する。変更箇所は赤字で記載する。